

通常総会Q&A	2
「食」で街に活気を(江古田)	3
コスプレ1700人(堀切中央)	4

商店街チャレンジ戦略支援事業							
事業名	都補助率	区市町村補助率	事業者負担率	都補助限度額	事業者	補助対象者	
イベント事業・活性化事業	100万円超	1/3	1/3	1/3	300万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所	区市町村
	100万円以下	1/2	1/6	1/3	—		
	組織活動向上支援事業				525万円	法人商店街(商店街振興組合、事業協同組合)	
	女性活躍推進事業	7/12	1/3	1/12	58万3,000円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所 ※女性グループに限る	
	若手・女性支援事業					商店街の若手・女性グループ	
	子ども応援事業	5/9	1/3	1/9	55万5,000円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所	
	全国連携事業					これまで商店街活動を実施できなかった商店街	
	小額支援事業					会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備していない任意商店街	
	小額助成(任意商店街)	1/3	1/3	1/3	20万円		
	下記事業以外	1/3 <sup>*1</sup>	1/3	1/3	5,000万円 <sup>*1</sup> <sup>*2</sup>	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所	
地域連携型	女性活躍推進事業	7/12	1/3	1/12	58万3,000円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所 ※女性グループに限る	
	キャッシュレス対応事業				5,000万円 <sup>*1</sup> <sup>*2</sup>		
	子ども応援事業	1/2	1/3	1/6	1,000万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所	
	多言語対応事業				500万円		
	組織力強化支援事業	7/12	1/3	1/12	2,000万円	●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所	
	小額支援事業	5/9	1/3	1/9	55万5,000円	これまで商店街活動を実施できなかった商店街	
	小額助成(任意商店街)	1/3	1/3	1/3	20万円	会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備していない任意商店街	
	イベント事業(新規)	2/5	2/5	1/5	400万円	商店街および商店街の連合会と複数の地域団体(町会・自治会、NPO法人等) <sup>*3</sup> でつくる実行委員会	
	イベント事業(継続)	1/3	1/3	1/3	333万3,000円		
	活性化事業	2/5	2/5	1/5	1億円 <sup>*2</sup>	●商店街および商店街の連合会と複数の地域団体(町会・自治会、NPO法人等) <sup>*3</sup> でつくる実行委員会 ●実行委員会に加入する商店街および商店街の連合会 ●実行委員会に加入する地域団体 <sup>*4</sup> (●は商店街と連名で申請する場合に限る)	
地域力向上事業	調査事業(※新規採択は2024年で終了)	1/3	1/3	1/3	20万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所	
	調査事業(※新規採択は2024年で終了)				100万円(1年目のみ)	●商店街	
	計画実行事業(※新規採択は2024年で終了)	1/2	1/3	1/6	●1年目:1,500万円 ●2・3年目:5,000万円	●都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員または法人格を有する商店街が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認める中小企業	
	ブランド化調査・実行事業	3/5	3/10	1/10	300万円	●都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員または法人格を有する商店街が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認めるNPO法人および一般社団法人 (●、●は商店街と連名で申請する場合に限る)	
	3年間の伴走支援	1/2	1/3	1/6	●1年目:1,500万円 ●2・3年目:5,000万円		
	調査事業				100万円(1年目のみ)		
	計画実行事業				●1年目:1,500万円 ●2・3年目:5,000万円		
	商店街戦略的リノベーション支援事業	3/4	1/6	1/12	2,000万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所	
	地域の観光需要対応支援事業(※新規採択は2024年で終了)	2/3	1/6	1/6	1・2年目:2,000万円 1・2年目:3,000万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所 (●は異なる商店街等と連名で申請する場合に限る)	
	広域支援型商店街事業	2/3	—	1/3	2,000万円	商店街および商店街の連合会	
政策課題対応型	防災・防犯、福祉、物流、国際化対応、再エネ・省エネ	4/5	—	1/5	—	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所 ●民間事業者 ●NPO法人等(●、●は商店街と連名で申請する場合に限る)	
	環境	9/10 <sup>*5</sup>	—	1/10	1億2,000万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所 ●民間事業者 ●NPO法人等(●、●は商店街と連名で申請する場合に限る)	
	買物弱者支援	9/10	—	1/10	—		
商店街防災力向上緊急支援事業	10/10	—	—	30万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所		
商店街起業・承継支援事業	●店舗新築・改装工事費 ●店舗賃借料	2/3	—	1/3	●250万円 ●1年目:月額15万円 ●2年目:月額12万円 ●3年目:月額10万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所 ●民間事業者 ●NPO法人等(●、●は商店街と連名で申請する場合に限る)	
	●店舗新築・改装工事費 ●店舗賃借料	3/4	—	1/4	●400万円 ●1年目:月額15万円 ●2年目:月額12万円 ●3年目:月額10万円	●商店街 ●商店街の連合会 ●商工会、商工会議所 ●民間事業者 ●NPO法人等(●、●は商店街と連名で申請する場合に限る)	

※1 新たに法人化した商店街については、1年度間に限り、都補助率1/2、補助限度額7,500万円となる  
 ※2 会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備した任意商店街は補助限度額1,000万円となる  
 ※3 町会・自治会に限り1団体での構成も可  
 ※4 NPO法人、社会福祉法人、都内に主たる事業所を持つ中小企業で、商店街組合員(商店街、商店街の連合会)が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認めるもの、中心市街地活性化協議会の構成員たる一般社団法人等または特定会社、その他の団体で事業実施団体として区市町村が適切と認めるもの  
 ※5 LED街路灯の設置については、1基あたり60万円を限度(補助金では54万円)(添架の場合は1基あたり30万円を限度(補助金では27万円))  
 (任意商店街への支援)・・・補助対象要件(会則・役員名簿・過去24カ月分の決算書類等を具備)を満たしていない任意商店街については、イベント事業・活性化事業は小額助成での支援、その他の補助事業は原則対象外となります

## 都2025年度予算 防災力向上へ緊急支援

### 子ども向け事業も手厚くサポート

東京都議会は3月28日、過去最大の9兆1,580億円となる2025年度予算案を可決、成立させた。

商店街振興には約51億円が計上され、商店街チャレンジ戦略支援事業(表)には三つの新規事業、商店街防災力向上緊急支援事業「商店街戦略的リノベーション」支援事業「来商店街活動力向上支援事業」が盛り込まれた。なかでも注目されている「商店街防災力向上緊急支援事業」は、東京都商店街振興組合連合会が予算要望してきた、来街者の安全確保や防災支援物資の備蓄などの防災・減災対策が盛り込まれた。また、「子ども向け事業」の補助対象が拡大された。「環境」や「消費」などの項目で「暑さ対策」の経費を補助する。補助額は10分の10で、商店街側の負担はない。新規事業の「商店街戦略的リノベーション」支援事業は、フアサードなど、統一された街並みの構築に取り組み商店街および商店街連合会を複数年に渡り支援するもので、5年度は方針・計画策定に必要な経費を補助する。補助率は都が4分の3、区市町村が6分の1で、商店街側の負担は12分の1でよい。「街力向上支援事業」補助限度額は2,000万円、地域ブランドの構築や維持に取組む商店街をサポートするもので、ブランドデザイン策定から実行まで3年間に渡り伴走型支援を行う。

拡充事業としては、イベント事業・活性化事業に新メニュー「子ども応援事業」「全国連携事業」が追加された。「子ども応援事業」は、被災地や友好都市などと連携したイベントを実施する場を、商店街や商店街連合会が子ども向け事業を実施する場合に手厚くサポートする。

## カスハラ対応の 共通マニュアル公開

### 「東京都カスハラ対策」が公開されている(QRコード)。

このマニュアルには、カスハラ発生時の対応例が示された。例えば、客等が怒鳴られた場合、冷静な対応を心がけること、客等の感情を害する発言をしないこと、必要に応じて警察に相談すること、客等が要求する金額が明らかに不合理な場合は、対応を拒否すること、対応内容を可能な限り詳細に記録(録音や録画)すること、組織内に報告・共有することなどが重要としている。

カスハラ防止条例で呼ばれる「クレーム」は、事業者に対し、カスハラ防止のための取り組みを推し進める責務が課せられる。事業者が対応できない場合は、エスカレーターで対応が求められる。事業者が対応できない場合は、エスカレーターで対応が求められる。

「丁寧な言葉で対応」として、顧客等との良好な関係を作ることが重要としている。カスハラ防止条例で呼ばれる「クレーム」は、事業者に対し、カスハラ防止のための取り組みを推し進める責務が課せられる。事業者が対応できない場合は、エスカレーターで対応が求められる。

## 怒鳴る客↑丁寧な言葉で冷静に

「東京都カスハラ対策」が公開されている(QRコード)。

このマニュアルには、カスハラ発生時の対応例が示された。例えば、客等が怒鳴られた場合、冷静な対応を心がけること、客等の感情を害する発言をしないこと、必要に応じて警察に相談すること、客等が要求する金額が明らかに不合理な場合は、対応を拒否すること、対応内容を可能な限り詳細に記録(録音や録画)すること、組織内に報告・共有することなどが重要としている。

カスハラ防止条例で呼ばれる「クレーム」は、事業者に対し、カスハラ防止のための取り組みを推し進める責務が課せられる。事業者が対応できない場合は、エスカレーターで対応が求められる。

## 令和7年度 商店街ステップアップ応援事業

# 商店街の活性化 サポートします!

専門家を派遣して

支援のながれ

お申し込み → 事前打ち合わせ → 日程調整 専門家手配 → 専門家による支援の実施

WEBにてご案内

専門家の派遣は1年度に原則として10回まで可能です。

TOSHINREN-information

派遣費用 無料

たとえば 下記のような相談に対して 支援・アドバイスいたします

- 売上アップやにぎわい増につながるイベント
- 商店街の会計処理・補助金などの資金周り
- キャッシュレス・ホームページ導入などIT化
- 多言語化・おもてなしなどインバウンド対応
- 障がい者・高齢者用サイン表示や休憩スペースの設置
- 加入促進・若手の活躍など組織運営
- 商店街の中長期的なありかた・ビジョン
- 来街者に安心・安全な商店街づくり
- 地域と連携した、街の活性化への景観づくり
- 再エネ・省エネ

随時受け付け中 → 東京都商店街振興組合連合会/商店街ステップアップ応援事業事務局 ☎03-3547-3787